

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年3月15日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期(自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日)
【会社名】	エイケン工業株式会社
【英訳名】	EIKEN INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早 馬 義 光
【本店の所在の場所】	静岡県御前崎市門屋1370番地
【電話番号】	(0537)86-3105(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役工場長兼総務部長 池 田 文 明
【最寄りの連絡場所】	静岡県御前崎市門屋1370番地
【電話番号】	(0537)86-3105(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役工場長兼総務部長 池 田 文 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第 1 四半期累計期間	第48期 第 1 四半期累計期間	第47期
会計期間	自 平成26年11月 1 日 至 平成27年 1 月31日	自 平成27年11月 1 日 至 平成28年 1 月31日	自 平成26年11月 1 日 至 平成27年10月31日
売上高 (千円)	1,319,287	1,201,858	5,299,141
経常利益 (千円)	94,224	97,268	420,496
四半期(当期)純利益 (千円)	60,980	62,221	287,218
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	601,800	601,800	601,800
発行済株式総数 (株)	6,200,000	6,200,000	6,200,000
純資産額 (千円)	3,789,527	3,980,746	4,024,930
総資産額 (千円)	4,979,911	5,192,476	5,270,264
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	12.15	12.40	57.24
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	18.00
自己資本比率 (%)	76.1	76.7	76.4

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末と比べて63百万円減少し、31億50百万円（前事業年度末比2.0%減）となりました。主な要因は、借入金の返済及び法人税等の支払があったことにより現金及び預金が53百万円、売上が減少したことにより受取手形及び売掛金が41百万円、それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度と比べて14百万円減少し、20億42百万円（前事業年度末比0.7%減）となりました。主な要因は、設備投資により有形固定資産が14百万円増加したものの、時価が下落したことにより投資有価証券が28百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末と比べて77百万円減少し、51億92百万円（前事業年度末比1.5%減）となりました。

負債

流動負債は、前事業年度末と比べて23百万円減少し、10億29百万円（前事業年度末比2.3%減）となりました。主な要因は、第1四半期累計期間は賞与の支給がなかったことにより賞与引当金が49百万円増加したものの、仕入が減少したことにより支払手形及び買掛金が22百万円、借入金の返済をしたことにより短期借入金が30百万円、法人税等の支払をしたことにより未払法人税等が52百万円、それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べて9百万円減少し、1億82百万円（前事業年度末比5.1%減）となりました。主な要因は、繰延税金負債が8百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比べて33百万円減少し、12億11百万円（前事業年度末比2.7%減）となりました。

純資産

純資産合計は、前事業年度末と比べて44百万円減少し、39億80百万円（前事業年度末比1.1%減）となりました。主な要因は、利益剰余金が28百万円、その他有価証券評価差額金が16百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の成長戦略に基づく経済政策の実施により、円安効果及び株価が上昇し、企業収益の改善が進み、緩やかながら回復基調がみられましたが、新興国の経済の停滞、原油価格の下落等により、年明けから円高、株価が下落傾向となり、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

こうした状況のなかで、当社が属しております市販メーカーにおいては、純正メーカーの交換用フィルターの販売攻勢が強いこと、ガソリンスタンドの減少及びセルフ化の影響で販売数量は減少しております。また、新興国で製造された安価な商品が増加し、激しい価格競争にも晒されており、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にありました。

このような環境のなかであって、当社はフィルター部門において国内では、付加価値の高い大型車用フィルター、既存品と差別化した高性能オイルフィルター及びプレス部品の拡販に取り組んでまいりました。輸出では、円安を追い風に主要輸出先への営業活動を強化すると共に、新しい輸出先の開拓にも取り組みました。さらに、燃焼機器部門では、新規バーナの開発、既存のバーナ部品及び熱交換器の拡販に取り組んでまいりました。しかしながら、原油価格の下落等で当社の主要取引先国の経済が停滞したため、海外市場が低迷する影響を受けました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ1億17百万円減少し、12億1百万円（前年同四半期比8.9%減）、売上高は減少したものの、付加価値の高い製品の売上高が増加したこと及び全社的な経費削減に取り組んだことが要因となり、営業利益は前年同四半期に比べ6百万円増加し、95百万円（前年同四半期比7.8%増）、経常利益は前年同四半期に比べ3百万円増加し、97百万円（前年同四半期比3.2%増）、四半期純利益は前年同四半期に比べ1百万円増加し、62百万円（前年同四半期比2.0%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

(フィルター部門)

売上高に関しては、国内売上は商社向けが増加しましたが、同業者向けが減少しました。輸出売上はヨーロッパ及び東南アジア向けが減少しました。営業利益に関しては、売上高は減少したものの、付加価値の高い製品の売上高が増加したこと及び全社的な経費削減に取り組んだことが要因となり増加しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ1億8百万円減少し、11億21百万円（前年同四半期比8.8%減）、営業利益は前年同四半期に比べ1百万円増加し、1億31百万円（前年同四半期比0.9%増）となりました。

(燃焼機器部門)

売上高に関しては、バーナ部品の売上高が減少しました。営業利益に関しては、売上高は減少したものの、経費削減に取り組んだことが要因となり増加しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ9百万円減少し、79百万円（前年同四半期比10.4%減）、営業利益は、前年同四半期に比べ3百万円増加し、13百万円（前年同四半期比33.8%増）となりました。

(その他)

車載用加湿器、ティッシュケース及び灰皿等の販売をしております。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ39万円増加し、52万円（前年同四半期比320.3%増）、営業損失は40万円（前年同四半期は営業損失63万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、1,324千円であります。

(5) 主要な設備

(新設)

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期累計期間に著しい変動があった設備は次の通りであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名 称	設備の内容	投資金額(千円)	完了年月	完成後の 増加能力
本社・本社工場 (静岡県御前崎市)	フィルター部門	タッピング機	50,000	平成27年12月	(注) 1

(注) 1 完成後の生産能力は一部増加しますが、全体としては微増であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,200,000	6,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	6,200,000	6,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年11月1日～ 平成28年1月31日	—	6,200,000	—	601,800	—	389,764

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成27年10月31日現在の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,182,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,012,000	5,012	—
単元未満株式	普通株式 6,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	6,200,000	—	—
総株主の議決権	—	5,012	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式486株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370	1,182,000	—	1,182,000	19.07
計	—	1,182,000	—	1,182,000	19.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年11月1日から平成28年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年11月1日から平成28年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであり、会社間取引項目消去前の数値により算出しております。

資産基準	0.6 %
売上高基準	1.9 %
利益基準	0.1 %
利益剰余金基準	0.0 %

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,107,665	1,054,250
受取手形及び売掛金	1,360,955	1,319,563
電子記録債権	36,899	42,680
商品及び製品	461,916	475,414
仕掛品	32,551	36,958
原材料及び貯蔵品	153,338	164,697
その他	61,891	58,169
貸倒引当金	1,413	1,367
流動資産合計	3,213,805	3,150,366
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	745,101	734,380
その他（純額）	927,334	952,740
有形固定資産合計	1,672,436	1,687,120
無形固定資産	4,727	4,454
投資その他の資産		
その他	380,120	351,410
貸倒引当金	825	875
投資その他の資産合計	379,295	350,535
固定資産合計	2,056,459	2,042,110
資産合計	5,270,264	5,192,476

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	247,026	224,556
短期借入金	390,000	360,000
未払法人税等	101,416	48,800
賞与引当金	27,594	77,098
その他	287,023	318,826
流動負債合計	1,053,059	1,029,281
固定負債		
退職給付引当金	129,376	128,715
役員退職慰労引当金	4,386	4,386
資産除去債務	10,173	10,173
その他	48,338	39,173
固定負債合計	192,274	182,448
負債合計	1,245,334	1,211,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,800	601,800
資本剰余金	389,764	389,764
利益剰余金	3,493,626	3,465,533
自己株式	521,685	521,685
株主資本合計	3,963,505	3,935,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,424	45,334
評価・換算差額等合計	61,424	45,334
純資産合計	4,024,930	3,980,746
負債純資産合計	5,270,264	5,192,476

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日)
売上高	1,319,287	1,201,858
売上原価	1,090,940	964,717
売上総利益	228,347	237,140
販売費及び一般管理費	140,147	142,064
営業利益	88,199	95,075
営業外収益		
受取利息	62	313
受取配当金	2,500	2,161
受取賃貸料	3,717	3,812
その他	1,366	412
営業外収益合計	7,647	6,699
営業外費用		
支払利息	734	538
売上割引	862	855
投資有価証券評価損	-	2,910
その他	25	201
営業外費用合計	1,622	4,506
経常利益	94,224	97,268
特別利益		
補助金収入	250	-
特別利益合計	250	-
特別損失		
固定資産除却損	12	0
投資有価証券評価損	-	2,649
特別損失合計	12	2,649
税引前四半期純利益	94,462	94,619
法人税、住民税及び事業税	50,142	46,317
法人税等調整額	16,661	13,919
法人税等合計	33,481	32,397
四半期純利益	60,980	62,221

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年1月31日)
受取手形	41,207千円	36,048千円
電子記録債権	8,996千円	7,782千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日)
減価償却費	49,808千円	50,754千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年1月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,265	15.00	平成26年10月31日	平成27年1月29日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成26年12月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成27年1月15日に普通株式1,000,000株を消却しました。

この消却により、当第1四半期累計期間において、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ441,161千円減少しております。

当第1四半期累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,315	18.00	平成27年10月31日	平成28年1月29日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,230,382	88,780	1,319,162	124	1,319,287	—	1,319,287
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,230,382	88,780	1,319,162	124	1,319,287	—	1,319,287
セグメント利益又は損失()	130,513	9,822	140,335	634	139,701	51,501	88,199

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,121,770	79,564	1,201,335	522	1,201,858	—	1,201,858
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,121,770	79,564	1,201,335	522	1,201,858	—	1,201,858
セグメント利益又は損失()	131,636	13,144	144,780	403	144,377	49,301	95,075

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

非連結子会社及び関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下の通りであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12円15銭	12円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	60,980	62,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	60,980	62,221
普通株式の期中平均株式数(株)	5,017,672	5,017,514

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年3月11日

エイケン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	須	賀	壮	人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイケン工業株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年11月1日から平成28年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年11月1日から平成28年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エイケン工業株式会社の平成28年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。